

## 4月定例教育委員会議事録

平成24年4月17日（火）10:00～

○委員長 そういたしますと、ただ今から平成24年4月定例教育委員会を開会します。よろしくお願ひします。

○委員長 それで教育総務課長から日程説明をお願いします。

### 1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。お手元の日程をご覧いただきたいと思ひます。本日の日程でございますけれども、まず教育長から一般報告がございます。続きまして、議案といたしまして、議案第1号平成24年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてでございます。続きまして、報告事項といたしまして、報告事項ア鳥取県の子どものための教育に関する協約について他12件でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 はい。続いて教育長から一般報告をお願いします。

### 2 一般報告 教育長

○教育長 はい。そういたしますと一般報告を行わせていただきます。これまで口頭でお話しておりましたけれども、今回からペーパーにさせていただきました。委員の皆さまとは3月28日の教育振興協約の調印などで3月にはよくお会いする機会があったのですが、まず3月19日に国体冬季大会知事表彰がございまして、八東中学校の宮脇宏和教諭がクロスカントリー成年男子Cで8位に入賞しました。その知事表彰を行いました。宮脇教諭は2年連続通算5回目の入賞ということで、昨年は6位に入っております。3月20日でございますが、仁風閣で県指定無形文化財陶芸保持者の前田昭博さんの認定書を交付いたしました。併せて前田さんの作品を紹介する記念展を行いました。やはり白磁というのは、光をあてずに自然の光でみるのが非常にいいようでありまして、仁風閣の中のこの色彩、あるいは光の入り具合と良くあっていたように思ひます。

また、近くの博物館にいきまして、前田さんの作られましたコーヒーカップでコーヒーをいただくという取り組みも行われました。3月21日には家庭教育推進協力企業協定書授与式を行いました。このときに31社の企業が新たに協定を結びまして、合わせて533社となりました。非常に良い勢いで伸びております。それから国民体育大会等選手強化事業説明会がございまして、体育協会等が主催するわけですが、私もこれに初めて出させていただきます。選手強化の取り組み、とにかくジュニア期一貫指導体制の確立という面でも選手強化に取り組みましようということでご挨拶をさせていただきました。3月23日にはエンジン01文化戦略会議オープンカレッジの開会式に参加をいたしました。これは委員長さんもハローワーク in 鳥取の方に出たいだようでありまして、茂木さんの話と中学生ですかね、聞いて帰ったという話も聞きました。1万9,000人以上が参加されたということで、エンジン01としては過去最高の動員と聞いております。

また、20人以上の学校の教員も運営に関わっておりまして、その教員たちもとてもよい刺激を受けたというふうに聞いております。それから5番目になりますが、東日本大震災対策本部会議というのがありまして、この1年間の教育委員会の取り組み、特に教育相談員の派遣について報告しました。それから、引き続き石巻市から要請があるということで派遣を検討しているということも併せて考えを説明させていただきました。同じくその日ですが、エキスパート教員の認定書授与式がございまして、新たに25人を認定いたしました。それによりまして全体で65人になりました。6番目でありまして、後半の方、教育振興協約締結に伴う調印式ということで大変たくさん報道関係者が入る中で、委員長さんと知事と署名をされて締結することができました。大きなステップとなる1日だったというふうに思います。3月30日には退職者等の辞令交付を行いました。これまで副校長さんとか、教頭さん等には辞令交付の会場にきていただかなくて、校長先生から学校でお渡ししたのですが、でも考えてみますと、新任になられたときには、一緒にやっていますので、定年のときに学校でということはどうだろうかと思いましたので、一緒にさせていただきました。それから、これまで事務長さんも別のときに渡していたのですが、やはり学校で校長さん方と一緒に働いておられましたので、一緒にしたらいいだろうということで新たにそういたしました。

2日にもたくさんの辞令を交付いたしました。特に管理職への訓示では少人数学級が実現できた背景には多額の予算があるし、その予算のこの背景には県民の信頼があると。県民の信頼に答えましょうというお話をしました。また、職員にも訓示をいたしまして、この信頼を背に受けて頑張らなければならないということと、仕事というのは与えられたという意識ではなくて創造的な行為だと、クリエイティブな行為を行っている、この視点をもって新しいものを作っていこうという話をいたしました。

それから8番目の一番下を書いてありますが、小学校体育専科教員ということで、これは非常勤講師ではありますが、戦略的に非常に重要な位置づけであると思っておりますので、あえてさせていただきました。私の方から辞令を交付させていただきました。4月2日にはバーモント州に派遣しておりました17人の高校生等が帰ってまいりまして、帰国報告を知事とともに受けました。やはり人とコミュニケーションをとることの大事さ、自分の考えを持つことの大切さ、そしてまた語学がやっぱり必要だということを痛感して帰ってきたようであります。10番は懸案事項の勉強会ということです。11番であります。裏になりますね。環境大学入学式に参加をいたしました。また、夕刻には北東アジア地方政府サミットレセプションがございまして参加をいたしました。江原道のチェ・ムンスン知事に昨年お会いして覚えてくださっていました。今度5月に伺いますと言いましたら、よし待っていると、来てくださいというお話をいただきました。

12番であります。柳宗悦展が開幕いたしました。内覧会に参加をいたしました。この柳宗悦の応接間が再現をされておりまして、その応接のテーブルが1930年に作られた鳥取での木製テーブルですね。そのテーブルを囲むようにウィンザーチェアがあつたりしながら、よく調和が取れているなどと思えました。お聞きすればこのたくみ工芸店だとか、たくみ割烹店だという、そういう「たくみ」っていうのも宗悦さんの命名されたところでありまして、非常に鳥取に親しみを感じたというふうにお聞きしました。13番目でございます。智頭の小学校6校が統合いたしました。この開校式に私と委員さんが出席させていただきました。元気な声で歌を歌っていました。私は

日本一元気な学校にしてくださいというふうな挨拶をしました。同じ日に環境大学で英語村の開村式がありまして、学生が結構入っていました。その後の様子を聞いていますけれども、連日よく入っているようで、非常にいい傾向だというふうに思っております。

4月11日には恒例の県市町村教育行政連絡協議会を行いました。この協約を説明いたしましたけれども、鳥取県らしい取り組みでいいではないかということで、特に異論はなく前向きだったというふうに思います。4月12日には知事との意見交換会を行いました。少人数学級の今後の進め方、あるいはこの不登校に対する取り組みの方向性をいろいろ話している中で、知事の方からはやはり高校の学力向上が少し弱いのではないかと。もう少し学校に関わって行って、せっかくいい、学力向上の報告書が出たわけだから、そうしたもので教科ごとの学力向上対策をしっかりとやってほしいというお話がございました。16は飛びまして、17番目であります。昨日は新規来日外国人の指導助手辞令交付で、1名でありましたけれども行いました。鳥取西高校に勤務しております。非常にジョークが通じる人でありまして、鳥取西高校は国の指定を受けまして、コミュニケーションを取れる力をつけて、英語教育をやると言っていますので、いいパートナーになってくれるんだろうなと確信しました。

今日は朝7時10分頃から恒例のマナーアップさわやか運動が始まりました。38の県内の高校とそれから特別支援学校、それから40のJRの駅で3,500人を超えるかたがたがご参加をさせていただきます。今日は駅の方では鳥取東高校、鳥取敬愛高校、それから鳥取城北高校の子どもたちも一緒に活動しておりまして、また子どもたちの数が増えてくれればいいなというふうに思いました。そのようなところでございます。以上でございます。

○委員長 ご苦労さまでした。教育長さん、環境大学の英語村に、ネイティブのスタッフっていうのは十分にもう揃ったんですね。

○教育長 ネイティブは7人ぐらいいますし、専属の准教授の先生もいらっしゃいます。日本人のスタッフもいます。それから鳥取大学の大学院の学生たちも、いわゆる契約してね、関わっているようにしたい7人ぐらいがいるようです。

○委員長 ご苦労さまでした。皆さんの方で何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。はい。では、議題に入ります。本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。では、議案第1号について説明してください。

### 3 議事

[公開]

議案第1号 平成24年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について  
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 はい。議案第1号平成24年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてでございます。すいません。資料1だけにつきまして差し替えをさせていただいております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、これは資料3にございます。これに基づきまして、都道府県の教育委員会は義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究等をする任務があるということでございます。また、このことをするにあたっては教科用図書選定審議会

の意見を聞かなければならないということになっております。このことによりまして諮問をするというものでございます。平成 25 年度の教科用図書の採択につきましては、特別支援学校及び特別支援学級で使用するものとなっております。諮問する内容につきましては、3 点でございます。

1 点目は教科用図書の採択基準、2 点目は教科用図書の選定に必要な資料、3 点目は義務教育諸学校、県立の特別支援学校の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についてこの 3 点でございます。

審議会の流れにつきましては、資料 1 で示しております。4 月 27 日に第 1 回の会議がございまして、この会におきましては諮問が行われまして、その後諮問事項の 1 と 3 について協議いたします。そして、2 につきましては調査研究のための条件について協議いたします。そして、5 月に第 1 次答申をいたします。第 2 回教科用図書選定審議会につきましては 6 月 15 日に開催いたしまして、このときに諮問事項の 2 について協議をするということに、予定しております。そして、第 2 次答申は 6 月と、このような日程で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長 はい。いかがでしょうか。何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。はい。それでは議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。続いて、報告事項に移ります。報告事項アを説明してください。

[公開]

報告事項ア 鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約について  
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい。報告事項ア、鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約につきましてご報告いたします。本協約につきましては委員会の方でご議論をいただいておりますところですが、資料を見ていただきましたとおり、3 月 28 日付で委員長と平井知事の方との間で協約を締結をいたしました。本協約は前段で書かせていただいておりますように、県と教育委員会がお互いに協力をして子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、保護者や県民の皆さんと一緒に教育振興施策に取り組んでいくものでございます。本協約では学びの質の向上、不登校対策、特別支援教育の充実、文化芸術、スポーツの振興という重点的に取り組むべき 4 本の施策の柱を盛り込んでおりますけれども、協約の 2～5 の方に掲げておりますとおり、知事との連携の中でスピード感を持ってこれらの施策を推進し、また取組強化、検証を行う中で県民の願いや教育現場の声をしっかりと汲み取り、PDCA を確実に回しながら、子どもたちの未来のための鳥取県らしい教育がどんどん高まっていくように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○教育長 これも、これまでずいぶんと議論を重ねてきて、最終的に 3 月 28 日に臨んだわけです。

○委員長 3 ページ、4 ページの方にも別記として振興施策というのが挙がっておりますが、これにさらに具体的に何か取組事項というようなものが計画上挙がっているものがありますか。

○教育総務課参事 別記の方に掲げております取り組みにつきましては、主に平成 24 年度の予算の中に盛り込まれている事業であるとか、24 年度に取り組むを進めていくということで掲げておりますものですので、ほぼ事業等はこの中に入っているということになります。

○委員長 さらに具体化してどうこうというものはございませんか。例えば、2ページの5番に施策の展開にPDCAサイクルで検証を行いながら次年度につなげていくということですが、今年度いつ誰がこの検証を行うということになるんですか。

○教育総務課参事 はい。具体的な検証方法につきましては、今後詰めてまいりたいと思っておりますけれども、教育委員会の中で教育審議会であるとか、それから学校現場から意見をお伺いする機会、それからPTA等から意見をお伺いする機会等もございます。また、アクションプランの評価点検等の作業もございますので、そういったものも使いながらきちっと評価をして次の施策につなげていけるようにしてまいりたいと思っております。

○委員長 それはとても大事なことですけれども、こういうことも言われていますよね、現場の多忙化の中にいろんなアンケート調査、調査に答えるのに結構時間を費やす風潮があるということがありますので、そういった検証をするときの調査について、時期的なものもありましょう、学校現場の忙しい時期とか、そういうこともよく考えながらこれが実施できるように配慮をお願いしたいところですね。

○教育総務課参事 はい、分かりました。

○教育長 特に少人数学級などをやっていく場合に、市町村との連携がとても大事になります。ですから、どんな指標をともに共有して取り組んでいくのかということをはっきりさせないと、少人数学級が実現したからこれでいいんだよということではなく、その環境をどう活かしていくかということだと思います。それから、PDCAサイクルを回していく中で定例的に市町村の教育委員会と連絡会は持っているんですけども、もうちょっとそこの中身を考えて検証していかないと、単に制度ができて終わってしまうということになってしまわないかと、そこをやっぱり十分配慮する必要があると思いますね。

○委員長 そうですね、その辺の考えというものがあまりにも圧力的に現場に働きかけるようになるのはよくないと思いますし、その辺のアイデアですね。

○教育長 そうですね。ここを現場の方にこちらが押し付けるんじゃなくて、現場とともに力を合わせないと解決できないような指標ばかりですので、しかもまた大きな課題ですので、お互いに力を合わせてやっていこうという逆にメッセージにもなっていると思いますけどね。

○委員長 本当に現場と教育委員会の一体化ということですね、まさにそれで頑張っていくということになりますね。

○教育長 ですから、今は1番のモデル校だとか、そういうところをきちんと確定させて早く取組体制をつくることと、それから不登校のデータを、そろそろ出てくるでしょうから、23年度のデータに基づいてどんな傾向があるか分析して早く手を打っていくということが大事なかなと思いますね。

○委員長 今、資料の中に1枚もので取組指標が書かれているものを配っていただいたわけですが、これはこの協定書に書かれてあるこの指標と一致するものでしょうか。

○教育総務課参事 はい。同じものをご説明用に資料を付けさせていただきます。

○委員長 よろしいですか。

○委員 さっき委員長がおっしゃったとおり、PDCAというのは、サイクルをこう一応これ12ヶ月でやりましょうという目標なので、どれぐらいで回していこうかというようなイメージはや

はりこう具体的に持っていただいて。でも2、3回は回そうじゃないかということだろうかなどは思うんですけど、その辺の具体策を考えていただきつつ、我々も、例えば何ならじゃあ1番については誰かが主に関わっていかうじゃないかというように部会みたいな感じでしてとかですね。何かせつかく決めたことですからそれが本当にしっかりお題目だけじゃなくて行われるようにという体制を、教育委員の方もしっかり考えるというのもいいんじゃないかなと思います。

○教育長 そうですね。我々もPDC Aサイクルの1つのサイクルの中にあるわけですから、実際に現場を見て何が課題なのかということと直接触れて我々なりに考えていくという視点も必要ですよ。

○委員 そうですよ。これ、書いてあることはまったく、何度も確認しましたし、素晴らしいと思うんですけど、じゃあ、具体的にさっきも委員長おっしゃったように、この下の有効な施策としてどんなアイデアがあるのかとかいうことについて言うと、私なんかもさっぱり分からないという感じがあるものですから、それをうまく具体策をお互いにある程度共有しながら進めていった方がいいと思います。

○教育長 そうですね。

○委員長 教育委員会の組織も、何かその担当、この事業の担当に組織改編があったんでしょうかね、その辺で具体的な施策がまた出てくるのかもしれないですね。

○教育長 そうですね。またこのあと報告させていただきますけれども、各課でなんとか担当、なんとか担当ということで担当ごとに人数も決まっておったんですけどね、でもそれは課長の裁量で人数を決められるわけですね、しかも年度中途でもできますので、そういう課題が出ればそこにある程度人材を集中させて一気に解決を図っていくということも可能になりますね。ですから、そういう制度をうまく使って弾力的にスピード感を持ってやるのが大事だなというふうに思います。

○委員長 その辺のこととかも併せて、ここのある程度の成果になるものが見えるようなかたちで今年度、完全にとというのはまだもうちょっとかかると思いますので、ある程度成果が見えるというかたちに今年度いければと思うところです。よろしいでしょうか、何かご意見あるかたございませんか。よろしいでしょうか。はい。ではよろしく願いいたします。では次、報告事項イを説明してください。

[公開]

報告事項イ 平成23年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について  
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい。報告事項イ平成23年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数についてご報告いたします。資料をご覧くださいますと、その参考の方に少し書いておりますけれども、教育業務改善ヘルプライン制度自体は平成18年度から県内の教育委員会事務局や県の教育機関、学校の職員、また市町村の学校の県費負担教職員等から職務上の法令違反ですとか不正・不当行為があった場合、あるいは業務改善にあたるような提案をいただいて、内部通報ですけれども、それに関して必要な調査を行いまして不正防止はもちろんですが、業務の改善につなげていくた

めの制度として運用しておるものでございます。具体的に今、連絡なんかは電子メールとか、封書等によりまして連絡を受けて、相談なりご連絡いただいたかたの保護に配慮をしながら運用しておるところでございます。平成23年度の連絡件数でございますが、1番、内容別にまとめておりますが、合計としては7件ということで昨年より若干ですが上回っております。

それで、制度開始以来の累計が84件というところになっております。内容的に分類しておりますのが、違法・不当な疑いの指摘が3件、業務改善等の提案が2件、職場環境等の相談が1件、その他が1件となっております。通報の秘密の厳守という点がございまして、あまり詳しいご説明は省略させていただいておりますけれども、少しご紹介しますと、違法・不当な疑いの指摘などにつきましては、1つは以前、問題行動がある教員についての噂を聞いたけども、現在は大丈夫かというような通報でございまして、いろいろ調べておりましたら、やはり噂とか伝言の域は出ませんでした。ただ、念のために関係するような学校の方の校長にもお話もしまして、そういうことがないように指導をしてほしいということでお話し、連絡いただいたかたにもその旨、報告してご了解していただいております。

また、業務改善等の提案などで見ますと、入札事務とかがございますけれども、その際に、入札仕様書などを作るときに現場の意見を詳しく聞いてほしいという提案がございまして、担当課とも相談をいたしまして、これまで以上に丁寧に現場の意見を吸い上げて、そういう入札とかに臨もうというふうなことをしておるところでございます。いずれも、7件とも通報されたかたにも結果をご報告し、それぞれご了解をいただいているところでございます。機関別は2番に載せておりますけれども、近年は県立学校からのご相談が多くなっておりまして、小学校・中学校での相談数がちょっと少ないかなという状況でございますので、また今後、小中学校にもこの制度の周知を引き続いて行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○委員 はい。先程の説明でいくと小学校、中学校に制度の周知徹底ということで、ある意味、周知不足による件数の減というふうに考えているんですか。

○教育総務課参事 必ずしもそうではないのかなとは思われます。ただ、なにぶん原因と言いますか、なかなか明確なものもございませんので、少ないところに周知不足があっただけではないということ念を入れて周知をしておきたいなというふうに考えておるところでございます。

○委員 非常にこう、難しいと言うか、必要な改善ヘルプラインというものかもしれませんが、過去3ヶ年、4ヶ年に比べてだいぶ減っていますよね。これは改善をされたというふうに僕は解釈すればいいんじゃないかなというふうに思っていますけど、大変でしょうけど、よろしく継続をお願いいたします。

○教育総務課参事 はい、ありがとうございます。

○委員 1つ聞いてもいいですか。この処理したときの書類というのは何年ぐらい保存されるんですか。

○教育総務課参事 基本的には永年保存というかたちで持っております。

○委員 永年。はい、ありがとうございます。

○教育総務課参事 ですから、実質30年。

○委員 30年。

○委員長 よろしいですか。はい。それでは次にいきます。報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 鳥取県立米子養護学校小学部棟及び鳥取県立倉吉養護学校高等部南棟の完成について  
教育環境課長 説明

○教育環境課長 はい。教育環境課でございます。米子養護学校の小学部棟とそれから倉吉養護学校の高等部南棟の新築工事が完成いたしましたので、ご報告させていただきます。まず、米子養護学校の方ですが、これは22年6月補正で経済対策とかがございまして、教室不足に対応するための校舎を造ろうという予算が認められました。今までは1教室を2つに分けるとか、アコーディオンカーテンなどで2つに分けるというようなことで教室不足に対応しておりましたが、新築をすることとなりました。工事は23年1月から始まりまして約1年2ヶ月ほどで完成しております。こちらの方は鉄筋コンクリート2階建てです。下の写真の1に掲載をしておりますが、普通教室が11室など造っておりまして、見取図は下のとおりです。工事総額は3億4,500万でございます。それから外観、教室などの写真は付けておるとおりです。

それから、倉吉養護学校の方も同じように22年の11月補正で措置いただきまして、こちらの方は6ヶ月ちょっとという短い期間なんですけど、一応なんとか完成することができました。これは1つには入学に間に合わせようということと、それから国の交付金の関係で23年度中に完成させるという条件がありましたので、間に合わせたというような状況です。こちらは鉄骨の平屋建てでございます。下の校舎全景という写真の中の左端の方が航空写真なんですけど、これは11月1日に撮影して、まだ基礎ができたばかりの頃の写真です。3ページ目には見取図ですとか、校舎の完成の写真を載せております。以上でございます。

○教育長 校舎ができたときの写真はないんですか。2ページの左のところの囲んであるところ、ここはどうなったのかと思ったら、これはまだ完成してないときの写真だね。

○教育環境課長 航空写真ではなくて、完成した写真は3ページの方の下、ここの外観の方です。これは、地上からしか撮ってないです。

○教育長 この2ページのこの航空写真も、もうこれも完成した姿なんですね。

○教育環境課長 いや、これはまだ基礎だけの時です。

○教育長 基礎だけですか。

○教育環境課長 はい。9月21日に着工して11月1日に撮影したもので、まだ1ヶ月ちょっとの段階です。

○委員長 特別支援教育についてもいろいろ施設面等も充実してきていると思っているんですが、まだ課題としては残っているものはあるんでしょうか。

○教育環境課長 白兎養護学校の方も同じく教室不足が言われておりますが、将来的な見込みはどうかかというようなところで、ちょっと財政的にはなかなかオッケーがいただけていないというような状況です。

○教育長 琴の浦高等特別支援学校ができて、そういうものの中で人がどう動いていくかという

ところもあると思いますしね。

○委員長 よろしいでしょうか。はい。それでは続いて報告事項エを説明してください。

[公開]

報告事項エ 平成 24 年度エキスパート教員の認定について  
小中学校課長 説明

○小中学校課長 はい。小中学校課でございます。報告事項エ平成 24 年度エキスパート教員の認定につきましてご報告いたします。1 ページをご覧になっていただきますと 3 月の定例教育委員会におきまして、今回の内容は報告させていただいておりますが、年度が変わりまして転任いたしました者が 5 名おりますので、改めてご報告するものでございます。2 ページ目以降は平成 24 年度の在籍校に変わっております。1 ページ目の 4 番下の方に認定証授与式でございますが、3 月 26 日に県立図書館の大研修室におきまして教育長から直接認定証を渡していただいております。今後は所属校を中心として授業公開でありますとか、研究会での指導助言、授業公開を中心に行いまして、学習指導案や授業記録など情報発信などをしてもらう予定にしております。

2 ページ目以降、変わりました教員でございますが、2 ページ目の小学校の 6 番の教諭が小鴨から大栄小へ、高等学校の 14 番の教諭が鳥取商業高校から鳥取西高へ、続いて 3 ページ目のこれは更新者でございますが、小学校の 1 番の教諭が八東小から郡家東小へ変わっております。高等学校 7 番の教諭が鳥取工業から鳥取西高へ、これは 4 人目でございますが、あと 5 ページ目を見ていただきますと、7 番の中学校教諭は東郷中から北浜中へ変わっております。これは更新でも新認定でもございませませんが、更新中と言いますか、22 年度に認定された者の異動ということで 5 名変わっておるところが変更点でございます。以上でございます。

○教育長 22 年度 27 人だったものが今 65 人まで増えてきたわけですね。それで、それぞれ小中学校課長さんとそれから特別支援教育課長さんと高等学校課長さんね、この教科の増え方とか、それから配置とかでどんな課題あるのか、今の認識をちょっとお聞きしたいんですけどね。配置の課題、あるいは例えば小学校でしたら国語はあるけども算数はないとか、理科はないとかありますね。そうした面とか、中学校の教科の配置、あるいは人数、高校の人数、ちょっとコメントをいただきたいんですけども。

○小中学校課長 はい。小学校は前回もご報告申し上げたんですけども、地域的なバランスや教科的なバランスが若干整ってなくて、全体のバランスのイメージを作っていこうというふうなお話をしております。小学校につきましては、中部が学校数に対応しましては非常に多いと、小中ともでございますけども、東部と西部にもう少し出したいなと思っておりますし、音楽が教科的には多いです。多いのでいけないということではないですけども。中学校でいきますと東部や西部に比べて中部はたくさん出しているというところがございます。教科的にも非常に英語とか、社会とか非常に目立つと思っておりますけれども、そういったところは出しやすい。担当の教員が多いということもございまして、もう少し東中西で教科数を増やしていきたいなと思っております。小中は以上でございます。

○参事監兼高等学校課長 高校でございます。5 ページ、6 ページにございまして、高校の

特徴はこれまで英数国社理、いわゆる5教科と言われるものが主であったものに加えて、今年度保健体育、芸術、家庭、そして工業や商業、林業、農業といったような専門教科の教員のエキスパートを認定しているのが特徴でございます。

○特別支援教育課長 特別支援の方でございますけども、特別支援の方は各学校それぞれ障がい種が違いますので、知的障がいでありませうとか、肢体不自由、病弱、聴覚障がい、視覚障がい、こういったことを考えましたときに、今年度聾学校の教員も入りましたので、だいたい各障がい種を網羅できたのではないかと考えておりますけども、まだまだ学校格差もございませうし、もっと増やしていったって、もっとバランスを考えながら増やしていきたいと考えているところでございませう。

○委員長 これまでのエキスパート教員については、もうお話をさせていただいているんですが、この度特に教育振興協約を結んだ中に少人数学級の中で、学びの質の向上ということは、強く出ているわけですね。学びの質の向上ということを考えておりますと、このエキスパート教員によってその指導技術を広く見ってもらうことによって全体の教育指導の改善を図っていくということが謳ってあるわけですし、現在のこのエキスパート教員さんの教科の指導技術なるものは、今、私たちが考えている学びの質に比べられる指導技術であるかどうかということなんです。そうでなければ広くこのエキスパート教員さんに、皆さんに公開をしてみてもらっても、鳥取県全体としての指導技術、学びの質の向上にはつながらないように思いますので、エキスパート教員さんの研修会等があれば、あるいは何かの折に、もう1回見直しをしていただいたり、早く改善へのご努力をいただければと願います。

○小中学校課長 はい。エキスパート教員は基本的には所属学校での教員に対しての教員指導を広げていこうということが一番メインでございまして、所属学校を挙げて指導技術を、エキスパート教員を梃子にして向上させる。あるいは自分の指導を公表する公開することによって波及効果を狙っていこうというようなことを併せてやっていますので、これからも進めていきたいなと。

○委員長 指導の仕方ですね、教えるとか、知識を定着させるとか、そういう活かせる従来型、教師指導型の授業では今はもうだめなんですね。その辺をやはり考えた指導技術の向上ということで考えて、また、小中学校課としても高等学校課にしてもそういう現場の教員への指導をぜひお願いしたいということですね。

○小中学校課長 はい、分かりました。

○委員長 その他ございませうか。

○委員 エキスパート教員の役割で①、②、③というのがあって、これが一番大事なところじゃないかと思うんですけども、校内での指導助言とか、授業の公開とかっていうようなことってというのは、これは積極的には行われているんでしょうか。

○小中学校課長 はい。エキスパート教員の授業公開につきましては連絡をいろいろさせていただいて、複数回やっていただいたり、あるいは余裕があればということにしておりますけども、所属校以外に出ていただいて指導助言してもらってはおりますが、所属校にきていただいて実際の指導を見ていただくというようなことをメインに進めております。

○委員 それは何月何日にやりますっていうことでおやりになるっていうことですか。

○小中学校課長 それはその都度、そのエキスパート教員 65 名ができる日を決めて公開をしますよということで連絡をして、他の教員の方が所属校に行かせてもらうというようなことをしております。

○委員 何て言うか、実施のデータっていうのは整理されているものはありますか。

○小中学校課長 ここには用意はしてはおりませんが、選考委員会等ではこういった実態であったということを詳細にご報告したりしております。

○教育長 委員さんの方にエキスパート教員が 1 年間にどれだけ自校内でやったのか、出ていったのか、あるいは自校内でも他校の先生に来てもらってやったのかとかね、それにどれぐらい参加したのかとか、あるいはどんな研修を自らやったのかとかね、そういうことをやっぱり見える形で委員さんにお示ししましょう。

○小中学校課長 はい、分かりました。

○委員 はい、お願いします。

○委員長 他にはいかがでしょうか。

○委員 それから、もう 1 個、さっき委員長の話にもあったんですけども、今一斉授業じゃなくて、学び合いの授業みたいなことというのが結構あると思うんですけど。そういう部分で恐らくこのエキスパート教員も、私が授業を拝見させていただいた範囲では、一斉授業のハンドリングのすごく上手なかたっていう印象なんですけれども、学び合いっていうようなことで少し違った切り口でもって授業をされていて、そのことの意識が非常に高いというかたがいらっしゃるのかなっていうのをお聞きしたいんですが。

○小中学校課長 学び合いの質ですか。

○委員 はい。一斉授業ではないかたちで授業されていてというかたがいらっしゃるのかなっていうのを、現場ではいろいろ研究されているという話は小学校の先生とかでお聞きするんですけども、その実態と言いますか、状況をお聞きできたら、もし把握されていたら。

○小中学校課長 エキスパート教員はさまざまな得意分野が、教科もございまして、先進的な全国の取り組みを勉強しております、その出張旅費等も用意をしております。それを受けた教員が、それをそのまま受け売りということではなくて、子どもたちの実態に合わせて、さまざまな先進的な取り組みをしております。それは夢ひろば等でエキスパート教員の紹介もしておりますし、実際に授業の中でもみいただくというようなこともしておりますので、ご覧になっていただくのが一番いいと思いますけど。いろんな取り組みをしておいて、最低 1 回は授業公開をしておりますんで。

○教育長 今、委員がおっしゃったのは、一斉授業でのハンドリングが上手なというか、そういううまい人はいるんでしょうけれども、例えば、高等学校課がこれからやろうとしている授業改革、従来の学習じゃなくて、学びの集団づくりというか、そういう観点で今度は授業改革に取り組んでいく。そうしたときに核となるようなエキスパート教員というのを、従来の 1 つのクラスのハンドリングが上手じゃなくて、そうした集団づくりに長けたような、そういう専門性が高い人がいるかどうかということはどうですか。

○委員 そうですね。そういう方がいらっしゃるのかどうかということとかちょっとお聞きしたいですね。

○小中学校課長　そういう長けた人間でなければ授業が上手にできませんので、そういう人間の集まりだと思っておりますけども。場合によっては全体図を、場合によっては探求させるというようなことも柔軟に。はい。全体の中でさせたり、あるいは個別に違う課題でさせたりとか。

○委員　ケースバイケースだと思いますね。

○委員長　3年間任期というんですか、3年ですよ。それは更新になった先生もいらっしゃいます。来年更新に該当するような先生については、是非いろんな方が見せていただいて、更新できるのかどうかということもあろうかと思います。もう3年目にもなるかたは素晴らしい授業をなさるかたがおられると思いますので、本当にそこを期待するところですよね。

○教育長　私、委員の視点とても大事なことだと思いましたね。だから、どちらかにシフトするんじゃないで、両方いると思うんですよね。そういうところで我々の目指す方向も少しはっきりしないと。なんか授業が上手、うまい先生じゃなくて、じゃあ、それは一体何なのかという。やっぱりハンドリング、プラス、新しい集団づくりに長けるような人も、むしろそういう人を育成するという観点でね。

○委員　それから、僕、知らなかったんですけど、東大のかたがおやりになって、NHKで見ただんですけど、小学校3年生の子だったかな、円の定義を考えさせるんです。中心をこうやったら円になるっていうんじゃないで、円の定義は何なのかっていうところを考えさせたり、割り算を、例えば  $72 \div 3$  を何でもいから解けとかやらせたりして、全く我々が学んできた一斉授業のあり方とは全然違うやり方をおやりになって、それで子どもたちが本当に一生懸命、つまり、そこまでの土台作りが大変だということをおっしゃっていましたが、そうするとあの姿勢っていうのは、やっぱりこれからの問題の多い社会を生きるのに必要な、要するにマニュアル型ということではなくて、自分で物事に向き合って考えて、なんとかそれをクリアしていくっていう、そのマインドの部分というか、土台の部分を作るのがすごく大事じゃないかなと思ったんです。

それで、そのことも大事だし、もちろん一斉授業も大事なんだけど、でも、そういう新しい学びのスタイルっていうのが必要なことはともかく間違いのないわけで、そういうことが鳥取県の中でどういう状況なのかなっていうことが多くの保護者のかたも関心の高い部分じゃないかというふうに思うんです。

○教育長　そうですね。ですから、我々が授業改革で求めるものと目指す姿と、それからエキスパート教員に期待するものとか、やっぱり合わないといけないですね。ですから、我々自身もその授業改革に向けて新しい視点での資質向上を図っていかないといけないと思いますね。

○委員長　関連ですけども、高等学校課の学力向上推進委員会のあの報告書、本当に素晴らしいものが書いてありましたですよ。その中でも課題として、克服しなければいけない課題というのがあった中に、私はもう高等学校でなしに、学校に入学した段階、小学校1年生からもう考えなきゃいけない問題だなと思ったことが何点かあったんです。これ話しますと時間がかかりますから、またそういうことで、一貫性のある、やっぱり筋があると、こういう具合に思っております。また、委員協議会や研修会の方でも話をしたいと思います。

○教育長　そうですね。これ、やっぱりとても大きなことなので、少人数学級、それから授業改革、それから高校の報告書、エキスパート教員ね、新しいこの体育の関係など。ちょっとまた一度そういうことをトータルに委員協議の中でもやりましょう。

○委員長 次に行かせていただいでよろしいでしょうか。何かありますか。

○委員 大学の方は、今思えばものすごく遅れていますけどね、教員の教育力の向上っていうのが今非常に各大学一生懸命やっていますけど、FD活動って呼んでますけども、こういう制度が大学でもなんとかできないかなというふうなことをさっきから考えていました。

○教育長 そうですか。

○委員長 それでは、続いて報告事項を説明してください。

#### [公開]

報告事項オ 平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査における得点状況について  
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい。高等学校課でございます。平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査における得点状況をご報告いたします。1ページでございます。各教科そして総得点について、おおむね各教科とも25点～30点を目安に問題を作成をしております。社会、理科が高く、数学が低いという状況でございました。総得点133.9点は過去2年とほぼ同じ状況でございます。過去2年とも133点台でございました。合計の受験者数が3,675人。これは中学生に対して約65%の受験率でございます。では、残り35%はと言いますと、高専、私学、専願等々で受験しない生徒でございます。2ページに得点分布を挙げておりますが、これについては3ページ以降の各教科別、総得点のグラフの方が分かりやすいかと思えます。国語は平均点25点台でございますので、ほぼ綺麗な分布になっております。社会は平均点が30点と高いこともあって右側に大きな山のかたちになります。同じように6ページの理科も平均点が高いことから右側に大きな山がございます。一方5ページの平均点が低かった数学、特に理数科目については、できない生徒が本当にできない状況になってしまいます。そのために数学では10点以下のところに、まだかなりの生徒さんがあるという状況が見えてまいります。そして、7ページ、英語です。見た印象が、昨年度ありました俗にいうふたこぶ状況からやや台形状になりつつあるという感じがいたします。学力の二極分化について、他県の状況はどうかということを見てみましたけれども、この得点分布がはっきりと公表されておりますのが愛媛県しかございませんでした。愛媛県も、これは英語がはっきりとした二極化、そして、長野、高知という他県も見ることができましたけれども、数学と英語で二極化傾向がはっきりしております。特に長野にいたっては全教科とも二極化となっておるといふふうに記されておりました。そうした中から、鳥取県はまだバランスのいい方ではないかなという感じがいたします。

総得点でございます。ほぼ正規分布になっておりますけれども、地区によってやや平均点の違いもございます。これはもう昨年度、一昨年度とほぼ同じ状況でございます。特に西部の合計の平均点よりもやや上のあたりがへこんでいる理由は、これは、西部地区は東部中部に比べまして高専に行く生徒の数がかなりあります。それから、推薦で入りました生徒が、東中西に分けますと西部が一番多いという、そのあたりのところもあつてのことだといふふうに考えております。以上でございます。

○委員長 はい。

○教育長 よく市町村の教育委員会と議論していると、このグラフには推薦入試で合格した者の得点が反映されてないから、二極化だとか、中間層がないとかっていう指摘にはあたらないという声もあるんだけど、それはどうですか。

○参事監兼高等学校課長 はい。全生徒を対象にしたデータというのは持ち合わせておりませんので、はっきりと中学生の学力の二極化ということは述べることはできないと思います。ただ、中学校さんと見解の分かれる部分ではあるんですけども、分母が同じ高校入試の受験で、英語と他の教科との分布の仕方が違うというところは、これはそういうようなものではないかと。そうしますと、英語の部分でこれからの高校入試のあり方についても、例えば全問中の英語の語彙数、これが適正なのかどうなのか。つまり長文読解がもう少し必要なのかもしれないというところもあるとか、リスニングを入れた 50 分の英語の実施時間が果たして適正なのかどうなのか、他県の状況を見ながら検討をしていく必要があるというふうには考えております。

○委員 今こうして見ると、数学が 0 点～2 点の子が 81 人もいるんですね。例年もこんなでしたっけ。これ、本当に分からないんですかね。81 人ってすごいですね。

○教育長 去年は 27 人でしたね。

○委員長 そうですか。

○委員 随分増えていきますね。だってこれ 10 点までが 568 人もいるのは、6 分の 1 ぐらいが 10 点取れない。

○委員 こんなに多いんですね。

○委員長 ですね。

○教育長 これ英語はかなり減っていますね。英語は、去年は 0～2 点が 14 人で、3～4 点が 51、5～6 点は 113、7～8 点が 146 ということでしたので。平均点が 0.2 点しか変わっていませんので、昨年と。

○委員 10 点までは 329 人の子が中にいる。それで、両方比べたら随分、まあよい方なんですね。

○委員長 その辺は各教科で分析をした上でしょうから、ちょっとその辺もまた後で。

○教育長 今抽出とか、分析しておりますので、連休明けまでかかって、おそらく 6 月のこの教育委員会で、そうした誤答とか、誤答傾向とか、無答の傾向だとか見ながら、もう少し突っ込んだ分析がご紹介できると思います。

○委員長 そうですね。じゃあ、そのときにお願いしてよろしいでしょうか。

○教育長 はい。まだ、今日はまだデータが出てきません。

○委員長 はい。じゃあ続いて報告事項カを説明してください。

#### [公開]

報告事項カ 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（案）（平成 25 年度～平成 30 年度）に係るパブリックコメントの実施結果について  
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい。高等学校課でございます。今後の県立高等学校の在り方に関す

る基本方針（案）（平成 25 年度～平成 30 年度）に係るパブリックコメントの実施結果について報告いたします。このパブリックコメントでございますけれども、2 月 27 日～3 月 23 日までの 1 ヶ月間をかけて募集をいたしました。その結果、寄せられたコメントが、合計 34 名です。この 34 名のうち、居住地別で申し上げますと、西部地区に該当する地区から 19 名、東部・中部から 9 名ほど寄せられております。西部地区が多く意見を頂戴したというところでございます。次に応募のあった意見の概要について、まず、最初の生徒減への対応は学級定員減ではなく学級減で対応する。おおむね半々、やや賛成が多くございました。賛成、どちらかと言えば賛成の理由の中にございます、学校数を減じてはならないということが基本にあるかと思えます。2 ページに移りまして、特色ある学科コースの編成についての 1 点目、環境エネルギーの分野について、電気制御等の知識を持った人材育成の学科の編成でございますけれども、これも約半々。全国的な動きに対して賛成という面もありますし、基礎的なことをやるべきであるというご意見も、同様にございました。

福祉の分野について、学科の編成についてですけれども、これもご意見は半々でございました。実習等の問題もあって、なかなか作っても難しいのではないかというご意見。そして資格取得ではなくて、広く福祉の心を大切にす人材の育成が求められているのではないかというような反対の意見もございました。続けて 3 ページ、文化芸術の分野で、漫画を含むメディア芸術などの文化芸術分野を学ぶ、そういった学科等の編成について。これはご意見がはっきりしておりまして、賛成が少なく反対が多くございました。反対のご意見としては、それを学んでも将来の進路保障になかなかつながらないというご意見が多く、従って、学びの方は賛成なんだけれども、職業に直結しないものはいかなるものかというニュアンスが多かったように思います。③の既存の学科・コース等について、十分な検証を行いながら、既存の学科を充実すべきというご意見が多くございました。

4 ページ、地域と連携した教育の推進、特に中山間地域の学校、具体的には主な意見の中に岩美、智頭農林、日野というような校名が挙がっておりますけれども、地域やその地域の子どものために存続すべきというご意見が大変多くございました。その他の意見の中にも、中山間地域の学校を存続させるべきというご意見が非常に特徴的でございました。このようなご意見を受けまして、3 番、今後の基本方針にどのように反映するかでございませけれども、平成 30 年までの学級減や新たな学科・コース等につきましては、特に地域のかた、そして学校保護者の意見も幅広く聞きながら、新たな検討をさせていただくと。そして、なかでも中山間地域の学校の特色、魅力づくりについても、併せて新たな形態も考えながら地域と住民が連携をとって検討をしていくものでございます。以上でございます。

○教育長 20 日に常任委員会がありまして、その常任委員会でこのことを報告させてもらおうと思います。そうすると、6 月議会で今後の高校の在り方等も、いろいろと議論が出てくると思います。特に中山間地域のあり方とかですね。それを踏まえて、もう一度教育委員会で基本的方針を協議して、それ以降、議会が終わってからなるべく 8 月とか、方向性を決めるのがいいのではないかなと思っています。

○委員長 7 月～8 月に最終決定とありますね、今後のスケジュールを見ますと。

○教育長 はい。

○委員長 期間がそうないようですね。

○教育長 はい。これは基本方針ですので、どこに何をやるかっていうことではありません。大まかな方向性を検討させてもらうものです。

○委員 これは知事が、まんが王国の話をされてからのご意見ですか。

○教育長 パブコメをしているときに、知事が議会答弁で関連の学科のことを言われたんだっただと思います。

○委員長 広く地域住民の声と現場の声を聞いてということは、私たちはよくいろんな面で申し上げているんですが、こうしてパブリックコメントで応募されたかたの声だけでは不十分ではないかなという気もするんですね。足で回って、やはりいろんなかたの声を聞く必要があるかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○教育長 それは4ページの3番のところにもお示ししておりますように、これからいろんなかたの意見をさらに聞いていくということです。これでもう方向性が決まるということではなくて、こういうことを踏まえながら、さらに我々で検討するということです。

○委員 方向性としては、やっぱり日野地域だけの高校ということではなくて、魅力のある学科を作っていただいて、鳥取県全体からそこに目標を持って、子供たちが集まれるような、そういう高校になったらいいんじゃないかなという気がするんです。そうすると、そういう意味での成功というのは、皆さんにもお話したんですけど、その地域だけということではなくて、もう少し広く捉えられるようなかたたちができたらいいだろうなと思います。隠岐の島の島前高校ってすごい何かこう魅力発揮しているじゃないですか。ああいう感じの何かこう全国からでも人が来られるような面白い試みができたらすごいいいだろうなと思うんですけどね。やっぱり隠岐の島は島だから日野は山だぜということで、山の生活しようよ、みんな、みたいな感じの。

○教育長 これがいわゆるガイド版ということで多くのかたはこれを見られたんじゃないかなと思いますけど、そこの中の開いていただいた右の方の真ん中の3番です。そこの中に、地元市町村教育委員会と連携した小中高一貫だとか、隣県の自治体とも連携したということですね、あまり県ということにこだわらずに、そういうこともありはしないかと。これは、だからこうしようでなくて、これぐらい大胆な発言を、提案をしていって、意見をお聞きしたいということですので。ですから、その生徒減に対応するためにどうしたらいいかという数合わせでなくて、もっと抜本的にこの魅力づくりということへの、おかれた地域が、町が一緒になって作っていくというものが必要なんだなと思いますね。

○委員 これ、すごくいいパブコメの募集のあれを作っていただいて、パブコメもすごくいい意見、たくさん出ていると思うんですけど、何かこう、今おっしゃったような魅力のある、全県的にというか、今までにない新しい高校をという意味ではパブコメをざっと拝見したら、そういう意見はあまりなかったのかなという印象です。

○委員長 この報告事項カについては、パブリックコメントの実施結果について報告でありますから、今後7月～8月にそういうものを基にして、今後、決定をするということではありますが、我々教育委員としても地域、周りでどこかで出会ったかたとか、努力義務としてチャンスがあればその辺の話もしてみるということで、次回につなげたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育長 委員の皆さままで話し合っていかなければと思っていますし、学校がなくなると地域が

さびれてしまうからなくなっただめだというのではなくて、では、どういうふうにしたら残ることができるのかという地域と一体になった学校づくりという視点で考える必要があるなと思います。ですから、さまざまなスタンスで意見があった方が逆におもしろいなと思います。従来の枠に捉われないようにしていくべきでしょうね。

○委員 ちょっと学力向上とはまた別の視点かなと思うんですね。高校の学力向上とはまた別の考え方で考えたらいいんですか。

○委員長 いえ。学力向上も広く。

○委員 学力の定義によると思いますけど、いや、学力でいいじゃないですか。

○委員 いいですか。

○委員長 はい。次にいかせてもらってよろしいでしょうか。では、報告事項キを説明してください。

#### [公開]

報告事項キ 県立学校における平成 24 年度使用教科用図書の採択の追加について  
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 高等学校課、特別支援教育課でございます。県立学校における平成 24 年度使用教科書の採択の追加についてでございます。1 ページをご覧ください。24 年度使用教科書の採択については平成 23 年 9 月の定例教育委員会でご報告したところでございますけれども、その後、米子白鳳高校、鳥取養護学校の教科書について採択の追加が必要となりました。高校について高等学校課が報告いたします。米子白鳳高校は定通の独立校でございます。その中の通信制課程においての教科書の追加でございます。高校では平成 24 年度が理科において旧課程と新課程の入れ替わり、新課程になった年度で科目名が新しくなりました。そこに上がっております理科総合の A、B はもう既に新課程ではなくなった科目で、旧課程のみで使っております。1 年生で履修、修得する科目でございますけれども、通信制課程で 7 月の教科書の申請の際に旧課程であるからということで、理科総合の A、B を申請をしておりませんでした。その後、秋に高等学校課で教育課程を見ましたところ、旧課程が科目を学ぶ教育課程になっていないということが分かりましたので、特に通信制においては、1 年で当該の学年の科目を全て履修、習得するという生徒はそれほど多くございません。何年かかけてゆっくりとした学びをする生徒もある学校です。その中で理科総合の A、B が教育課程に入っておりませんでしたので、もしも 1 年生で取れなかったためのために、教育課程に追加をすべきであると指導いたしまして追加をしたんですけれども、教科書の申請まで学校が行っておりませんでした。そのため漏れていたところであります。高等学校は以上でございます。

○特別支援教育課長 特別支援教育関係の方でございます。鳥取養護学校におきまして、昨年度教育課程を変更したにもかかわらず、選択教科として扱う高等部の 2、3 年生を対象とした数学 B と高等部 3 年生を対象とした新数学 C につきまして、採択漏れがございました。今後、学校及び本課におきまして入念な確認をして、このようなことがないように努めてまいります。申し訳ございませんでした。

○教育長 高等部の2年、3年ですか。

○特別支援教育課長 はい。

○委員長 よろしいでしょうか。以前、高校で履修漏れと言いますか、ということもあったんですが、近年この教科書の選択の追加とかいうことがよく出てくるんですね。それで、今後その辺を徹底と指導の方をお願いしたいと思います。

○参事監兼高等学校課長 はい。大変申し訳ありませでした。

○委員長 続いて報告事項クを説明してください。

[公開]

報告事項ク 三徳山正善院の火災について

文化財課長 説明

○文化財課長 はい。文化財課でございます。報告事項ク三徳山三佛寺の正善院で先月3月9日に火災が発生しましたのでご報告させていただきます。正善院の場所ですが、4ページの下の図をご覧ください。その三佛寺本堂の下に3つの寺院がありますが、このうちの1つが正善院でございます。正善院の本堂は、特に文化財指定はございませんが、ここの庭園、それから、本堂にあります蔵王権現立像が県指定の文化財でございました。本堂、それから庫裏が全焼しました。現在出火原因は消防の方でまだ検証中でございます。それから、その被害状況にもありますけれども、蔵王権現立像の方は、今それらしい木材等は回収しておりますけれども、その調査にあたっては所有者、住職さんの了解の上で、専門の委員に確認したのちに対応を検討したいと思っております。あと、この火災発生にあたって、3月16日付けで市町村の教育委員会の方にも特に文化財、木造等が多いということがあります。1回火が出ると、あっという間になくなってしまいますので、そのあたりの防火の徹底をお願いしたところであります。以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。はい。では、続いて、報告事項ケを、説明してください。

[公開]

報告事項ケ 「とっとり弥生の王国」関連イベントについて

文化財課長 説明

○文化財課長 はい。報告事項ケ「とっとり弥生の王国」関連イベントについて報告させていただきます。まず、別途配布させてもらっております、この妻木晩田遺跡のパンフレットの方もご覧いただきたいと思っております。今お手元にお配りしているのは、今年度むきばんだ史跡公園につきましては、一昨年にガイダンス施設ができて、昨年度には集落の復元集落、それから、遺構の展示館ができました。それで、昨年度の終りには、今お配りしました国内最大の屋外型発掘体験施設の完成、それから、むきばんだ史跡公園の中にある森ですね、弥生の森、それから、仙谷地区の墳丘墓、これ洞ノ原地区と同じように非常に眺めがいいんですけども、そこにつながる道も完成したということで、第一整備が終ったということで、今年度をグランドオープンということで実施したいと考えております。1ページをお開きいただきますと、関連イベントを載せてお

ります。グランドオープンの新緑まつりというチラシもつけておりますが、ここではお手元にあるむきばんだのパンフレットを見ていただきます。

第一整備が終わったということで、全体のスポットが大分変わってきましたので、これを新しく作りまして活用させていただくものでございます。ここにありますように、まず、仙谷地区のニュースポットができましたし、それから、中程には発掘体感ひろば、それから、中に弥生の森、それから、木の実の森、虫の森、そういう体験コースをたくさん作って今後体験学習に活用していただきたいと考えております。これをグランドオープンっていうことを、新緑まつり、4月29日に実施したいと考えております。続きまして、次のページをお願いいたします。むきばんだ丸木舟航海体験ということで、昔の交易の道を辿るということで、玉造温泉のあたりで碧玉の原石が出てきたということで、そこでとった碧玉、それから、そこで子どもたちが作った勾玉を乗せた丸木舟を淀江港までもってきて、淀江妻木晩田で作った鉄器、それから、草木染めの布等を交換したりして子どもたちと交流体験学習をするというイベントも5月19、20日で実施予定でございます。

併せて妻木晩田遺跡では面白発見学習ノートとちょっとカラーコピーで出した厚いものですが、こういうのを準備いたしました。これはそのまま資料の中に出ておりますけれども、これを13種類の体験活動等を1冊のノートにまとめておりますけれども、それを使ってむきばんだ史跡公園に来た子どもたちに体験学習をしてもらおうということ。それから、これにつきましては、県内の小中学校や公民館・図書館にも参考ということで、一部配布いたしまして、活用していただくようにしているところでございます。この面白発見学習ノートは、一応対象は6年生を対象にしておりますけれども、ルビをふって小さい子どもでも読めるように工夫をしているところでございます。

○教育長 委員さんは本物見えていますか。

○文化財課長 本物をすぐ持って参ります。続いて、説明ですけど、あと、最初の1ページに戻っていただきまして、あと青谷上寺地遺跡の方も弥生の王国ということで、併せて情報発信しております。特に青谷上寺地遺跡展示館では展示、常設展示を一部展示替えしまして、特に弥生時代で今一番長いと言われている約4mの垂木を展示したりしております。それから、併せて昨年度の発掘の調査の速報展を今展示館で展示しております。今後もこの青谷弥生の王国につきましては、青谷上寺地、妻木晩田史跡合わせたかたちで情報発信していくように考えております。ちょっと資料がたくさんで申し訳ありません。併せて本日ぶらりとっとり文化財めぐりというものを5年計画で作っております、今回でV o 1. 4ということです。

○教育長 これはとっとり弥生王国の関連イベントとは関係ないですか。

○文化財課長 これは関係ないです。提供資料で作ったものです。岩美郡、八頭郡、それから、鬼太郎の里の観光、そのようなものを作っております。すいません、以上でございます。

○委員長 そうですか、はい。

○教育長 これは、資料提供ですか。

○文化財課長 昨年度完成した屋外型の発掘体験施設、それから、弥生の森墳丘墓の関係、ちょっとうちの報告事項の資料にちょっと上手く載せられませんでしたので、資料提供したペーパーを冒頭に配らせていただきました。発掘体験施設、裏のページにはそういうかたちで配置してあ

るということで、今配りましたのは学習ノート、それが備え付けてあるものであります。自分たちのテーマを決めてその中の1ページを持って行って、歩いて学習するというかたちをとっております。

○教育長 こういった色の違いは別に意味はないですか。

○文化財課長 ありません。2,000部のうち5色使って妻木晩田の方で作られました。

○委員長 ぜひ活用してもらいたいですね。生徒に1冊ずつではないんでしょう、各学校に1冊なんですよ。

○文化財課長 ええ。基本は来ていただいたかたに使ってもらうようにしているんですけども、学校の方にも一部ちょっと参考にみてもらって、これを基に事前に見て、来ていただいて、どう取り組むかなというような、考えていただいてということを考えています。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 弥生時代にマグロを捕っていたのか。マグロの骨が出てきたというのは珍しいな。どうやって捕ったんですかね。

○委員長 はい。そのほかはよろしいでしょうか。報告事項コ以降につきましては、時間の都合によりまして、報告事項スのみ説明で、それ以外は説明を省略したいと思いますよろしいでしょうか。コはよろしいですかね、事務局の組織規則の一部改正ですね。見させていただいた。

○教育長 それだったら最初に委員長さんも触れられたんで、委員長さんの話があったんでその組織改正で何か一言ありませんか。

○教育総務課長 じゃ、すいません。先程、協約の中で組織改正のお話等もございましたので、簡単に説明させていただきますけれども、報告事項のコ組織規則の一部改正についてでございますが、これまでその教育委員会事務局内部の係ですとか、担当ですとか、そういうその組織の構成につきましてはこの組織規則の中ですべて網羅して書いてございました。しかし、それでは、この協約の中でPDCAを回したりして、その課題が出てきたときにそのフレキシブルに対応できる組織構成というのがなかなか難しくあるというようなこともございましたので、柔軟に、迅速に課題に対応するための組織構成とするために、この組織規則の中からそういう係ですとか、担当ですとかという位置づけまではもう止めようということでそれを除きました。あとは、教育委員会事務局の中で現状対応できるような組織構成というのができるというようなことで、アメーバ式の組織体制でやるということで戦略的にあたっていけるような体制にしていくということでございます。以上でございます。

○委員長 はい。それでは、報告事項スを説明してください。

〔公開〕

報告事項ス 東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣について  
教育総務課長 説明

○教育総務課長 はい。教育総務課でございます。報告事項ス東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣についてでございます。時間も押しておりますので簡単に説明をさせていただきますけれども、このスクールカウンセラーに関しましては、昨年度県の指導主事が4

月に参りました際に、その石巻の地域で心のケアが必要な児童生徒が多いということで、昨年度1年間スクールカウンセラーを派遣してまいりました。一応、節目としまして23年度ということでもございましたけれども、その後この石巻の方から、やはりまだその心のケアが必要な児童生徒もまだおりますので、引き続き派遣してもらえないだろうかという強い要望がございました。これに対しまして、県といたしましては1学期の期間というような、とりあえずのその区切りを設けておりますけれども、当面の間ということで引き続き派遣をさせていただくということにしております。石巻市立門脇小学校の方へ派遣をするということで、5月、6月、7月のこの3ヶ月間14日間になりますけれども、引き続き派遣をしてまいるとこういうようなことを伺ってございます。以上でございます。

○委員長 はい。

○教育長 これは1年間お願いしたいという話だったんですけども、とりあえず様子を見させてくださいということで思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。以上で報告事項を終わります。委員の皆さんから何かございましたら発言をお願いしますが、何かございますでしょうか。はい。ないようですので、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は、5月8日火曜日に開催したいと思いますがいかがでしょうか。5月8日火曜日でございます。はい。それでは、以上で本日の日程を終了します。

○教育長 ありがとうございます。

○委員長 お疲れさまでした。

(11時30分閉会)